

おんしりん

2016
No.107

広報 恩賜林



第二回定例会・第一回定例会
平成28年度当初予算の概要

財政事情の公表

恩賜林組合職員の給与等の公表

恩賜林組合からのお知らせ

2016年第2号

発行日 2016年(平成28年)8月1日

発行元 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合

富士吉田市上吉田5605番地3

TEL 0555-22-3355

FAX 0555-23-3425

ホームページ <http://www.onshirin.jp/>

メールアドレス kumiai@onshirin.jp

議長及び副議長就任あいさつ



議長
羽田正男
山中湖村



副議長
勝俣大紀
富士吉田市(小明見)

入会住民の皆様には、平素より組合運営に對しまして、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

六月の第二回定例会におきまして、私たち両名が議員全員のご推挙により第六十九代富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合議長並びに副議長に就任いたしました。

このことは、誠に身に余る光栄でありまして、心から感謝していると同時に、組合の歴史等を顧みるときに責務の重大さを改めて感じているところであります。

一市二村関係入会住民の代表であります議員各位の意思を最大限尊重し、組合会が公正、公平かつ円滑のうちに運営できますように、誠心誠意努めてまいりたいと考えております。

今後におかれましても、入会権擁護と地域福祉の向上のため、入会住民の皆様方の期待に応える組合会を目指し、一市二村の歩調を揃えた発展のため努力を惜しまない覚悟でおりますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、就任のあいさつとさせていただきます。

第二回定例会開催

平成28年第二回組合定例会は、6月16日から6月29日までの14日間で会期を終了しました。本定例会において、上程された議案は、すべて原案のとおり可決・同意されました。

◎報告第一号
継続費繰越計算書について(報告)

平成27年度組合一般会計予算の継続費を翌年度に繰り越したので地方自治法施行令第百四十五条第二項の規定により報告するものです。

◎報告第二号
繰越明許費繰越計算書について(報告)

平成27年度組合一般会計予算の温室ボイラー工事等を翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第百四十六条第二項の規定により報告するものです。

◎議案第十二号
平成28年度組合一般会計補正予算(第二号)(可決)

歳入歳出予算の総額に六百六十六万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額を三十二億三千九百六十三万七千円とするものです。

◎議案第十三号
組合監査委員の選任について(同意)

組合監査委員に、小俣光吉氏を選任することについて同意を求めるものです。

新しい議会構成 6月29日現在

議長 羽田 正男
副議長 勝俣 大紀

〔林務委員会〕

委員長 大森 保廣
副委員長 渡辺 利彦
委員 奥脇 和一
羽田 正男
勝俣 大紀

〔演習地対策委員会〕

委員長 渡辺 孝夫
副委員長 羽田 英児
委員 小俣 光吉
羽田 幸寿
渡邊 君義

〔財務委員会〕

委員長 及川 三郎
副委員長 大森 浩義
委員 太田 利政
桑原 守雄
梶浦 和朗

【一般質問】

6月29日、本会議において、次の議員によって一般質問が行われました。要旨は次のとおりです。

人事管理基本方針に対する質問 要旨

太田利政議員

「人事管理基本方針」については、恩賜林組合の組織体制や運営方針等を含む将来を見据えて策定されたものとして理解しているが、今後において具体的にどのような考えの下に展開し、その実現に向けて努力しようとしているのか考えを伺いたい。

武川 勉組合長答弁 要旨

恩賜林組合の「人事管理基本方針」の考え方についてであるが、「人員管理の整備」、「人材育成の推進」、「組織力の向上」を三本柱として構成しており、人員管理の整備については、職員の年齢構成を適正化し、バランスのとれた人的配置により、相互に連携のとれた体制を整備し、また、人材育成の推進については、組合運営の基礎となる職員の資質能力の絶え間ざる向上を図る研修体制を構築し、さらに、組織力の向上については、職員間での流動的な応援体制や、事務事業における負担軽減を図る環境づくりを促進し、それぞれの柱がリンクする中で、必要な改革・改善を図ることとしています。

「人事管理基本方針」の運用、実現に当たっては、PDCAサイクルの活用を念頭に入れ、事務事業や組織編成などを含めた柔軟で効果的な体制づくりと、より効率的な組合運営に取り組み、組合のこれからの100年のために、できる限り課題・問題の解決に向けた対策を講じ、取り組みの継続性を維持しながら実施して参りたいと考えています。

PDCAサイクルとは
PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法

新議員の紹介



桑原 守雄
富士吉田市(大明見)

新監査委員の紹介



小俣 光吉
富士吉田市(新屋)

新入会組合長の紹介



桑原 安男
富士吉田入会組合
連合会長



高村 茂
山中湖村旧三村
入会組合連合会長



堀内 正勝
松山入会組合長



吉元 義正
大明見入会組合長



広瀬 邦昭
小明見入会組合長



坂本 旺
山申入会組合長

第二回定例会開催

平成28年第一回組合定例会は、3月1日から3月23日までの23日間で会期を終了しました。本定例会において、上程された議案は、すべて原案のとおり可決・同意されました。

◎議案第一号

平成28年度組合一般会計予算(可決)

歳入歳出予算の総額を二十二億三千二百九十六万八千円とするものです。

◎議案第二号

組合法務専門職員の任用等に関する条例の制定について(可決)

行政不服審査法の改正により、不服申立ての審理手続きが「審理員」による審理手続きとなることに伴い、弁護士等を法務専門職員として任用するため制定するものです。

◎議案第三号

組合行政不服審査会設置条例の制定について(可決)

行政不服審査法の改正により、行政不服審査会について条例での設置が義務付けられるため制定するものです。

◎議案第四号

組合職員給与条例の条例の一部改正について(可決)

国の一般職の給与改定に鑑み、構成市村との均衡を図るため条例の一部を改正するものです。

◎議案第五号

組合条例の整備について(可決)

地方自治法その他法令等の変革及び組合の現在の実情に合わせた例規として見直す必要があるため条例の一部を改正するものです。

◎議案第六号

平成27年度組合一般会計補正予算(第三号)(可決)

既定の予算から歳入歳出それぞれ五千五百七万三千円を減額し、補正後の予算の総額を二十八億二千二百三十三万五千円とするものです。

◎議案第七号

山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う事務組合規約の変更について(可決)

山梨県市町村総合事務組合規約の変更について構成団体の協議が必要であり、この協議のために議会の議決を求めるものです。

◎議案第八号

平成27年度組合一般会計補正予算(第四号)(可決)

繰越明許費として温室ポイラー工事等として、千四百九十九万二千円を平成28年度へ繰り越すものです。

◎議案第九号

組合有地賃貸借契約の更新について(可決)

富士吉田市上吉田の組合有地に関して第九次北富士演習場使用協定に基づき、国に対し北富士演習場として引き続き使用させるための賃貸借契約を締結するものです。

◎議案第十号

北富士演習場内山梨県有入会地を使用許可及び賃貸借契約することに関しての同意について(同意)

組合が保護の責任を有する山梨県恩賜県有財産である入会地の一部を、北富士演習場として山梨県が国に対し使用許可及び賃貸借契約することについて同意するものです。

◎議案第十一号

組合公平委員会委員の選任について(同意)

組合公平委員会委員に神楽利行氏、羽田将士氏、大森大二氏を選任することについて、同意を求めるものです。

武川 勉組合長答弁 要旨

組合事務一般に対する質問 要旨

大森保廣議員

国が推進する「定住自立圏における自立連携」を踏まえ、今後、恩賜林組合は富士北麓地域において、どのような役割を果たすべきなのか、また、どのような考えを持って施策を進めていくのか見解を伺いたい。

【一般質問】

3月23日、本会議において、次の議員によって一般質問が行われました。要旨は次のとおりです。

現在この地域においては、中長期的な活性化策である「富士北麓地域づくり構想」を策定しており、これらの事業は、いずれも入会住民の福祉や利便性の向上につながる事業であることから、私といたしましては、積極的に調整を図り、また、リーダーシップを発揮して、諸事業の具現化に協力して参りたい。

さらに、来年度については、恩賜林百年の森づくり構想と絡め、土丸尾地区を含めた「恩賜林憩いの家」周辺地域エリアの一体的な整備を進めるために、基本計画費用を計上しました。入会住民や周辺地域からの利用客のニーズの把握に努め、富士北麓地域に住みたい、暮らしつづけたい、いわゆる定住自立圏構想ともリンクできるような事業計画と考えています。

また、近年森林の持つさまざまな機能が見直されております。組合といたしましては、森林からの産出物の有効活用はもとより、百年の森づくり構想に基づき、入会の営みや歴史・文化の継承を通じて、一市二村が行う地域づくりと一体となった森づくりを進めて参りたいと考えております。

今後においても、これまでの広域的連携を活かす中で、新たな施策が進められることが十分に予想されるところであり、地域全体の発展や入会住民の利益といったことを念頭に、組合としての立場を守り、また一市二村の立場を十二分に尊重する中で、組合として出来ることについては、積極的に協力し、あるいは調整し、時には先導的な役割を努めて参る所存であります。

平成28年度当初予算の概要

組合一般会計当初予算の総額は歳入歳出それぞれ2,232,968,000円で、前年度当初予算と比較すると638,996,000円、比率にして22.2%の減額となっています。

歳入		(単位：円)
科目(款)	予算現額	
1 使用料及び手数料	6,176,000	
2 国庫支出金	31,558,000	
3 県支出金	39,739,000	
4 財産収入	507,103,000	
5 繰入金	2,000	
6 繰越金	1,000	
7 諸収入	1,648,389,000	
計	2,232,968,000	

歳出		(単位：円)
科目(款)	予算現額	
1 議会費	58,868,000	
2 総務費	416,582,000	
3 事業費	1,747,517,000	
4 公債費	1,000	
5 予備費	10,000,000	
計	2,232,968,000	

北富士演習場内 国有入会地の火入れ

4月10日、約3,600人の地元入会住民の方々の参加のもと、入会権擁護の明認行為の一つである火入れが実施されました。北富士演習場内国有入会地は、火入れにより草原として維持されてきた「二次草原」であり、山菜等の生育のほかに色々な動植物の生息地となっています。今後も入会権擁護の明認行為として火入れを実施するとともに、人間と自然が作り上げてきた貴重な自然環境を守っていきます。

新議員の紹介



及川 三郎
富士吉田市(上吉田)

新公平委員の紹介



神楽 利行
富士吉田市



羽田 将士
山中湖村



大森 大一
忍野村

市村等配分金などの概要

入会住民の福祉の増進に寄与するものなど補助事業の目的及び内容が公益上必要があると認めたものにつき、毎会計年度予算の範囲内で補助金等を交付しています。

平成27年度の状況

市村配分金

旧11ヶ村を行政区域とする富士吉田市、山中湖村及び忍草区に対しその財政を支援し、もって旧11ヶ村入会住民の福祉向上に資するため交付しています。

(単位：円)		
区分	金額	比率
富士吉田市	1,028,880,000	85.74%
山中湖村	101,040,000	8.42%
忍野村 (内野を除く)	70,080,000	5.84%
合計	1,200,000,000	100%

公用・公共施設助成金

富士吉田市、山中湖村及び忍草区の施設の整備又は備品を設置するための事業の経費の一部とするため交付しています。

(単位：円)		
区分	金額	事業
富士吉田市	500,000,000	富士の郷食あいセンター整備事業
山中湖村	49,100,000	山中湖村橋梁長寿命化整備事業
忍野村 (内野を除く)	34,000,000	エネルギーの地域循環型社会再生事業
合計	583,100,000	

地域団体事業補助金

富士吉田市、山中湖村及び忍草区に活動の本拠を置く団体に対し、地域的な共同活動、社会福祉の増進、医療及び公衆衛生の向上、地域活性化、教育・文化・芸術活動、健康づくり、体育・スポーツの振興、その他公益の推進を目的とする事業に要する経費の一部を補助することにより、入会住民の福祉の増進を図ることを目的とするため交付しています。

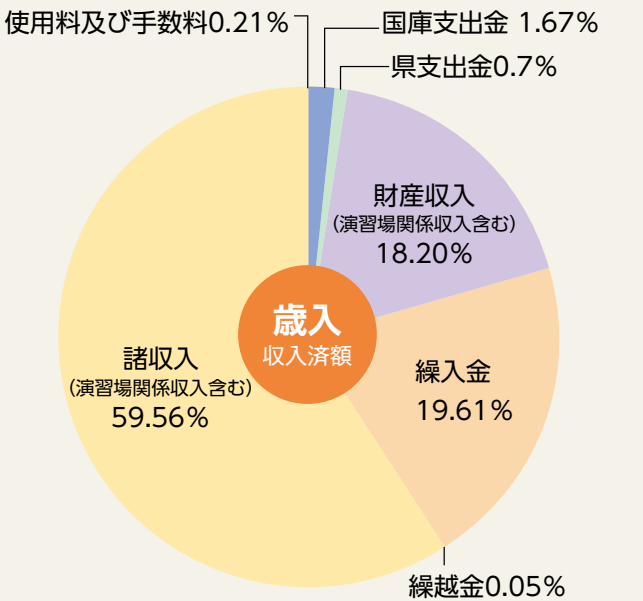
(単位：円)		
区分	対象	金額
市村配分枠		18,150,000
富士吉田市	富士吉田市制祭実行委員会など88件	15,562,000
山中湖村	山中湖村婦人会など17件	1,528,000
忍草区	忍野村第二分団など6件	1,060,000
高校教育振興	富士北麓地域内6校	13,000,000
小中学校PTA	富士吉田市12校、山中湖村3校、忍野村2校	5,100,000
恩賜林記念文庫	富士北麓地域内17校	1,800,000
恩賜林杯等広域枠	少年野球大会、少年サッカー大会など	3,370,000
合計		41,420,000

財政事情の公表

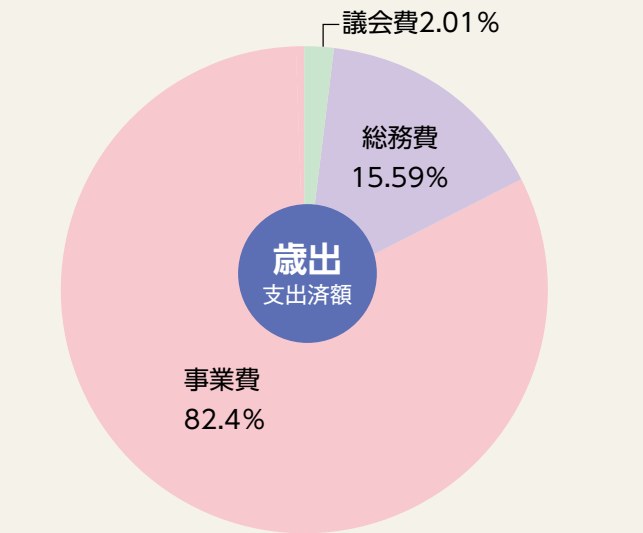
本組合では、予算の執行状況などを地域の皆さんにお知らせするために、年2回財政事情を公表しています。今回は平成27年度一般会計の下半期における予算執行状況(決算見込)並びに基金の状況について公表します。

一般会計

(単位：円)		
歳入		
科目(款)	予算現額	収入済額
1 使用料及び手数料	5,958,000	6,122,667
2 国庫支出金	46,983,000	46,543,000
3 県支出金	19,700,000	19,468,897
4 財産収入	505,854,000	508,275,949
5 寄附金	1,000	28,736
6 繰入金	575,073,000	547,710,400
7 繰越金	1,339,000	1,339,103
8 諸収入	1,657,853,000	1,663,651,466
計	2,812,761,000	2,793,140,218



(単位：円)		
歳出		
科目(款)	予算現額	支出済額
1 議会費	56,881,000	55,626,721
2 総務費	441,020,000	431,437,303
3 事業費	2,304,859,000	2,280,825,390
4 公債費	1,000	0
5 予備費	10,000,000	0
計	2,812,761,000	2,767,889,414



関係市村賦課金の概要

賦課金なし

市村配分金の概要

(単位：円)	
区分	金額
富士吉田市	1,028,880,000
山中湖村	101,040,000
忍野村(内野を除く)	70,080,000
合計	1,200,000,000

財産及び積立金の状況

(単位：円)	
区分	現在高
財政調整基金	1,291,355,773
林業振興事業整備基金	6,834,678,295
合計	8,126,034,068

3. 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
恩賜林組合	45.6歳	347,106円	433,934円
富士吉田市	41.8歳	317,191円	377,665円
山梨県	43.2歳	339,264円	422,488円

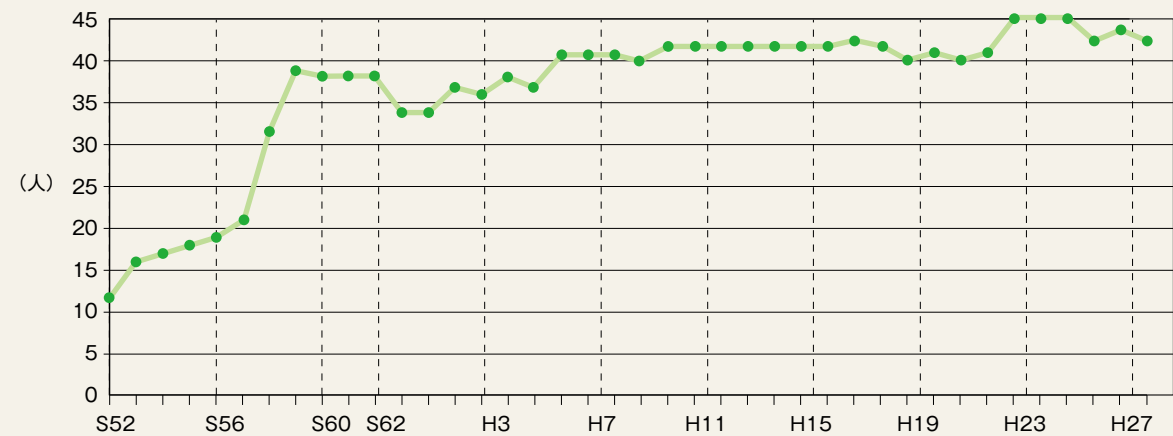
(2) 職員の初任給の状況

	大学卒	高校卒
恩賜林組合	174,200円	142,100円
富士吉田市	174,200円	142,100円
山梨県	180,800円	146,500円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
大学卒	286,000円	—	381,800円	—	435,737円
高校卒	—	316,600円	359,975円	371,600円	398,660円

4. 職員数の推移



5. 特別職の報酬など

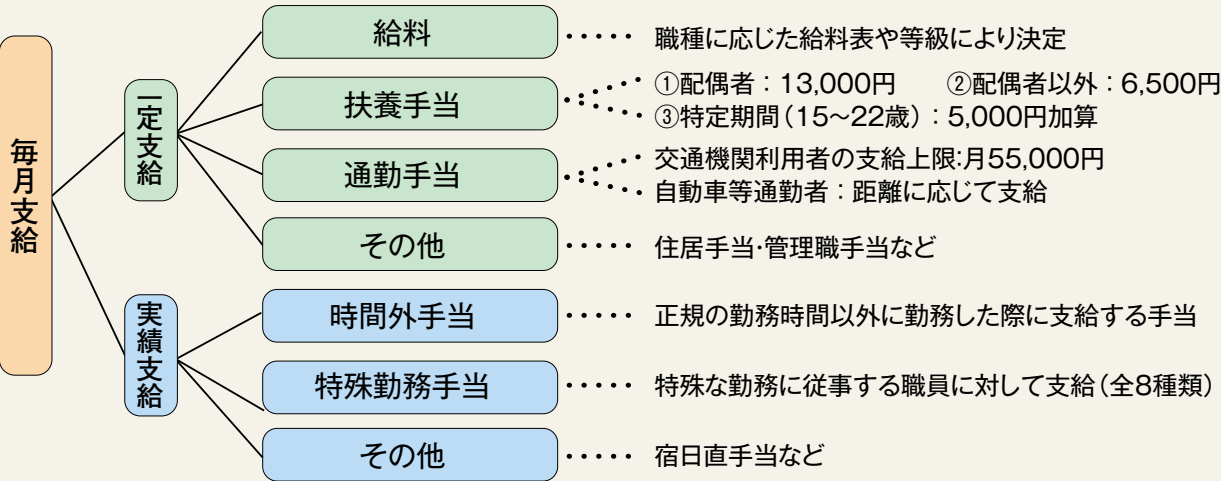
		月額
給料	組合長	650,000 円
	副組合長	520,000 円
報酬	議長	137,000 円
	副議長	116,000 円
	議員	110,000 円

恩賜林組合職員の給与等の公表

職員の給与は、地方公務員法の規定に基づき、国や県、市町村の給料などを考慮し、恩賜林組合議会の議決を経て定められています。

平成27年4月1日現在における、恩賜林組合職員の給与等の状況を公表します。

1. 職員給与の概要

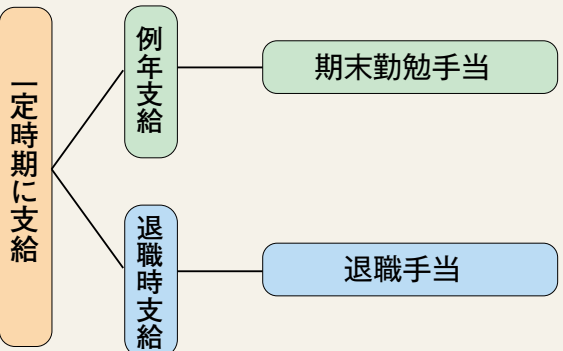


	期末手当	勤勉手当	計
6月	1.225月分 (0.650月分)	0.750月分 (0.350月分)	1.975 月分 (1.000月分)
12月	1.375月分 (0.800月分)	0.750月分 (0.350月分)	2.125 月分 (1.150月分)
年間合計	2.600月分 (1.450月分)	1.500月分 (0.700月分)	4.100 月分 (2.150月分)

※ 職務の級などにより5～20%加算あり
※ () は再任用職員の支給月数

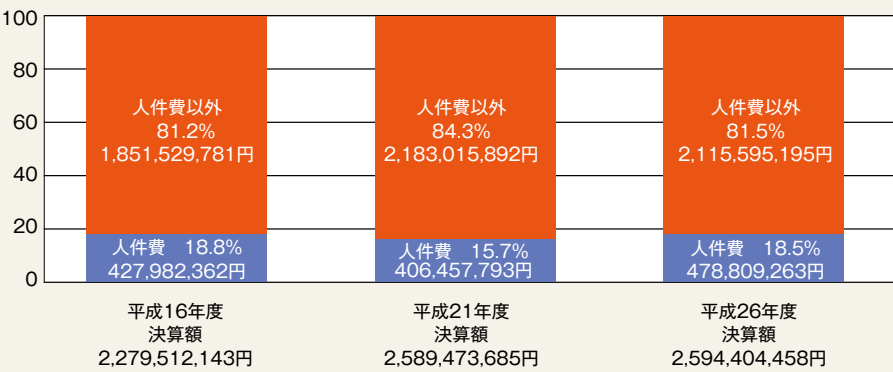
区分	自己都合	定年・勲奨
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
その他の加算措置	—	定年前早期退職特例（2～20%）

※ 【算定式】退職日給料月額×退職事由別・勤続年数別支給率+調整額



2. 歳出決算額と人件費の割合の推移

歳出総額に占める人件費の割合は、その年の職員数に応じて、17%前後で推移しています。



恩賜林組合職員採用試験のご案内

平成29年4月1日に採用する職員を採用試験を行います。

●職務 組合の一般業務(身分:一般職の地方公務員)

●資格 事務職I

大学卒業又は卒業見込み並びにこれらと同程度の学力を有する者、平成2年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で富士吉田市、山中湖村、忍野村忍草に在住する入会住民である者、又は採用後在住し入会住民となる者

●試験 第1次試験(山梨県町村職員統一採用試験)

◎日時:平成28年9月18日(日) ◎場所:山梨大学甲府西キャンパス(甲府市武田4-4-37)

◎試験内容:教養試験、事務適性検査、一般性格診断検査

第2次試験(第1次試験合格者のみ実施)

◎日時:平成28年10月下旬～11月上旬 ◎場所:富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合庁舎

○申込受付期間:7月13日(水)から **8月10日(水)まで**

○問い合わせ・申込み先 恩賜林組合 総務課 職員担当 電話0555-22-3355(内線221)

恩賜林組合 夏のイベント情報

8月～9月スケジュール

7月30日(土)～8月3日(水)

10:00～12:00 / 13:30～15:30

開催場所:木工クラフト館

親子木工教室 マガジンラックの製作

無料 対象:小学3～6年生の親子

8月7日(日)

10:00～12:00 / 13:30～15:30

恩賜林憩いの家

**森のかげらの
お守り作り**

樹木のかげらを使った工作
材料費150円 対象:一般

8月11日(木)

10:00～12:00

森林内

自然体験会

土丸尾地区の散策
無料 対象:一般

8月20日(土)

10:00～12:00

恩賜林組合薬草園

薬草観察会

薬草の知識を深める
無料 対象:一般

9月4日(日)

10:00～12:00

森林内

雁の穴熔岩観察会

富士山の熔岩地帯の散策
無料 対象:一般

9月11日(日)

10:00～12:00 / 13:30～15:30

木工クラフト館

ゴム鉄砲作り

昔ながらの鉄砲作り
材料費1,000円 対象:一般

9月18日(日)

10:00～12:00 / 13:30～15:30

恩賜林憩いの家

バードコール作り

木の枝を使ったバードコール作り
材料費300円 対象:一般

研修施設のご利用案内

組合の各種研修施設は、お気軽にご利用いただけます。目的に応じて部屋の広さを変えることが可能です。

使用料等の詳しい内容については、お問い合わせください。

※休業日:土曜日・日曜日・国民の休日

年末年始(12/29～1/3)

[研修施設]

研修室1・2・3/会議室/会議室兼視聴覚室/調理実習室

担当●総務課



研修室



調理実習室



会議室兼視聴覚室

無料法律相談



組合では、一市二村入会住民の方を対象に、顧問弁護士による無料法律相談日を設けています。

法律问题でお困りの方はこの機会にご相談ください。

今年度の相談日

平成28年9月13日(火曜日) 平成29年1月10日(火曜日)
平成28年11月8日(火曜日) 平成29年3月14日(火曜日)

相談時間/午後1時から午後4時まで

受付は予約制となっておりますので事前にご連絡ください。

なお、当日の受付も行っています。

*指定日以外又は電話による法律相談はできません。

【問い合わせ】総務課 TEL 0555-22-3355